

県域水道一体化に係る人事給与サービスシステム導入及び
 運用保守業務委託仕様書 正誤表

訂正文書	項番	正	誤
県域水道一体化に係る人事給与サービスシステム導入及び運用保守業務委託仕様書 別添1	2-1-6-13	削除	課内の所属異動の発令を「する」「しない」の制御を課単位で設定できる
県域水道一体化に係る人事給与サービスシステム導入及び運用保守業務委託仕様書 別添1	3-7-1-9	共済組合掛金の計算については個人単位で計算できること。	共済組合掛金、負担金の計算については個人単位で計算できること。 <u>負担金については、組合員の種別、費目毎に積み上げ、負担額に差分が生じる場合は、調整する費目を任意で設定できること。</u>